

第12回福島県都市計画審議会都市政策推進専門小委員会

会議の概要

日 時：平成29年3月7日（火）13：30～
場 所：福島テルサ 3階大会議室 あぶくま

1. 開会

2. 議題

浜通りの都市計画区域マスタープランについて

- (1) 第11回小委員会の議事確認
- (2) 第2・3回住民懇談会の結果報告
- (3) 都市計画区域マスタープラン素案について
- (4) フレーム設定について
- (5) 「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の見直しの基本的事項」について
- (6) 相馬地方都市計画区域の復興に伴う開発の動きについて

3. 審議内容（浜通りの都市計画区域マスタープランについて）

○まず住民懇談会結果について報告を行い、相馬地方およびいわきの懇談会に参加された福迫委員より補足説明をいただいた。次いで、都市計画区域マスタープラン素案及びフレーム設定について事務局案を提示し、表現の精査や数値根拠の整理などについての意見をいただいた。

《「住民懇談会での議論」について》

- ・相馬地方については、素案についての意見はなく、了承をいただいと感している。
- ・いわきについては、具体的な記載があるとよいとの意見や一部資料の修正の要望があったものの、方針としてまとめているもので、詳細・具体の部分まで提示できない側面がある旨を説明し、概ねの了承を得たと感している。

《「都市計画区域マスタープラン素案」について》

- ・相馬地方のマスタープランの都市づくりの理念について、既存コミュニティの維持に関する記載が多いことも受け、「コミュニティの維持・再生に配慮したまちづくりの推進」に修正してほしい。

（事務局回答）

⇒「コミュニティの維持・再生に配慮したまちづくりの推進」に修正する。

- ・相馬地方、いわきの都市構造図について、記載内容やレベルの統一性などを整理してほしい。

(事務局回答)

⇒整理したい。

- ・観光に関する記載について、相馬地方といわきでニュアンスの違いがあると感じられるため、記載内容の調整をしてほしい。

(事務局回答)

⇒検討する。

- ・いわき方部の住民懇談会において、「パートナーシップ協定」に関する意見が出ていたが、事務局としてどう対応していく予定か。

(事務局回答)

⇒素案の中に記載することまでは想定していないが、パートナーシップ協定を締結して、それぞれの地区でまちづくり計画を策定しているという経緯を意識しながら、各種事業に取り組んでいきたい。

- ・相馬地方の治安に関する記載について、居住者が少ないことによる不安という意見も見られたため、「帰還率の低さもあり」といった記載を追加してほしい。

(事務局回答)

⇒検討する。

- ・中山間地域などにおける小さな拠点という考え方があるが、都市計画の中での受け止めはどう考えているのか。

(事務局回答)

⇒都市構造図としては、中通りや会津と構成・凡例を統一しており、小さな拠点まで落とし込むことは難しいと考えている。各市町村が都市計画マスタープランや地域の計画の中で、階層を掘り下げて位置づけていくという形がよいのではないかと考えている。

- ・生活者に都市計画がどこまで近づいていくべきかという観点や都市生活を支えることが都市計画の意義であるという観点が、市町村レベルでの計画策定に反映されるような仕組みを考えてほしい。

(事務局回答)

⇒市町村の都市計画マスタープラン策定の中で反映していきたい。

《フレームについて》

- ・人口フレームの算定方法としては、地域の事情もあり理解できる。
- ・人口密度の設定について、根拠を整理してほしい。
- ・フレームの設定に当たっては、実際の復興事業等の動きとの整合性にも配慮して検討していく必要がある。

(事務局補足)

⇒今回提示したフレームについては、算定方法の考え方の確認・承認をいただければと考えている。詳細なフレームとしての数

値は、今後、市町等と協議していく中で固めていきたい。

4. その他

- ・第11回小委員会の議事確認
- ・「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画の見直しの基本的事項」について
- ・相馬地方都市計画区域の復興に伴う開発の動きについて

○上記についてそれぞれ説明を行い、意見・質問はなかった。

以 上